

## 第3章 前計画の評価と個別計画

※表の数値は四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

### 1 前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画における前半5年分の伐採立木材積、人工造林及び天然更新別の造林面積、間伐面積、林道の開設又は拡張、保安林の整備及び治山事業並びに要整備森林の整備の実行結果の概要及びその評価は以下のとおりです。

#### (1) 伐採計画 ～伐採立木材積その他の森林の立木竹の伐採に関する事項～

表 3-1-1 伐採に係る前計画の実行状況

単位（材積：千m<sup>3</sup>、歩合：％）

区分	総数			主伐（針）			主伐（広）			間伐		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	1,122	968	86.3	138	113	81.7	19	21	112.8	965	834	86.4

※市町村別は、資料編第3章4(1)参照

県で策定した第3期森林づくり基本計画に基づき伐採が実施され、伐採材積の実行は概ね計画量どおりとなりました。

#### (2) 間伐面積

表 3-1-2 間伐面積に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha）

区分	計画	実行	実行歩合
計画区総数	10,044	8,050	80.1

※市町村別は、資料編第3章4(2)参照

県で策定した第3期森林づくり基本計画に基づき間伐が実施され、計画された間伐面積は概ね達成されました。

#### (3) 造林計画 ～造林面積その他造林に関する事項～

表 3-1-3 造林に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha、歩合：％）

区分	総数			人工造林									天然更新		
				計			樹下植栽			樹下植栽					
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	631	515	81.6	374	56	14.9	223	56	25.1	151	-	-	257	459	178.6

※市町村別は、資料編第3章4(3)参照

林業の採算性確保の見込みが厳しいことから、伐採跡地の多くが天然更新に委ねられているものと考えられ、人工造林の実行歩合が低位となりました。

(4) 林道整備計画 ～林道の開設その他林産物の搬出に関する事項～

表 3-1-4 林道整備に係る前計画の実行状況

単位（開設・改築・舗装：m、改良：箇所数、実行割合：％）

市町村	区分	開 設			改 良			舗 装		
		計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
計 画 区 総 数		70,300	9,299	13.2	267	111	41.6	56,250	8,931	15.9

※市町村別は、資料編第3章4(4)参照

災害などの現場状況の変化による工事費の増加、県、市町村の財政状況が難しいこと等の理由から実行歩合が低くなっています。

(5) 保安施設

ア 保安林の指定・解除 ～保安林として管理すべき森林の種類別面積等～

表 3-1-5 保安林指定・解除に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha、歩合：％）

区分 市町村	総 数			水源かん養のための 保安林			災害防備のための保安林			保健・風致等の保存のための保安林		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
指定	440	278	63.2	38	91	238.4	402	182	45.3	-	5	-
解除	0.30	-	-	-	-	-	0.30	-	-	-	-	-

※市町村別は、資料編第3章4(5)ア参照

保安林の指定は、所有者の同意が難しい中、緊急性の高い治山事業地に係る保安林指定を優先的に進めました。

イ 治山計画

表 3-1-6 治山事業に係る前計画の実行状況

単位（林班数：箇所、実行歩合：％）

区分	計 画	実行総数	実行歩合
計 画 区 総 数	115	137	119.1%

※市町村別は、資料編第3章4(5)イ参照

災害により緊急的に対応した箇所があるため、全体の実行歩合は119.1%となりました。

(6) 要整備森林

表 3-1-7 要整備森林に係る前計画の実行状況

単位(面積:ha、実行歩合:%)

区分 市町村	造 林				保 育			
	計画	人工造林 天然更新 別	実行	実行 歩合	計画	施業種	実行	実行 歩合
計 画 区 総 数	-	-	-	-	-	-	-	-

区分 市町村	伐						採			そ の 他		
	総 数			主 伐			間 伐			計画	実行	実行 歩合
計画	実行	実行 歩合	計画	実行	実行 歩合	計画	実行	実行 歩合				
計 画 区 総 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※市町村別は、資料編第3章4(6)参照

要整備森林は計画されていません。

## 2 個別計画

林業の成長産業化の確実な実行と森林資源の持続的な保続を図る観点から、今後10年間の計画量を前期、後期ごとに定めます。

なお、本計画で定める伐採計画及び間伐面積の計画量については、「岐阜県森林づくり基本計画」で定める間伐の実施面積及び木材(丸太)生産量の目標値と整合を図っています。

### (1) 伐採計画 ～間伐立木材積その他の伐採立木材積～

伐採立木材積（主伐・間伐）については、表3-2-1のとおりとします。

表3-2-1 伐採立木材積に係る計画量

単位（材積：千m<sup>3</sup>）

区分	総数			主伐			間伐
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹
総数	2,493	2,481	12	794	782	12	1,699
うち前半5年分	1,233	1,228	5	345	340	5	888

※詳細は、資料編第1章1による。

### (2) 間伐面積

間伐面積については、表3-2-4のとおりとします。

表3-2-4 間伐面積に係る計画量

単位（面積：ha）

区分	間伐面積
総数	20,520
うち前半5年分	10,260

※詳細は、資料編第1章1による。

### (3) 造林計画 ～人工造林及び天然更新別の造林面積～

人工造林、天然更新別の造林面積については、表3-2-5のとおりとします。

表3-2-5 造林に係る計画量

単位（面積：ha）

区分	人工造林			天然更新
	計	人工造林	樹下植栽	
総数	1,421	1,251	170	359
うち前半5年分	583	479	104	222

※詳細は、資料編第1章1による。

## (4) 林道整備計画 ～林道の開設その他林産物の搬出に関する事項～

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等は表 3-2-6 のとおりとします。

表 3-2-6 林道に係る計画量

単位（開設、舗装：m、改良：箇所）

区分	総数	前期	後期
開設	144,200	63,800	80,400
改良	466	255	211
舗装	107,850	53,600	54,250

※市町村別総括表、箇所別明細は、資料編第1章2による。

## (5) 保安施設 ～保安林整備及び治山事業に関する計画～

## ア 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

保安林として管理すべき森林の種類別の計画末期面積については、表 3-2-7 のとおりとします。

表 3-2-7 保安林に係る計画量

単位（面積：ha）

保安林の種類	面積	
		うち前半5年分
総数（実面積）	19,860	19,753
水源涵養のための保安林	6,869	6,830
災害防備のための保安林	12,834	12,766
保健、風致のための保安林	820	818

※総数欄は、2以上の目的を達するために指定される保安林があるため、水源涵（かん）養のための保安林等の内訳の合計に一致しないことがある。

※計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等、計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積は、資料編第1章3による。

## イ 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

当該計画期間内に指定の計画はありません。

## ウ 実施すべき治山事業の数量

実施すべき治山事業の数量については表 3-2-8 のとおりとします。

表 3-2-8 治山事業に係る計画量

単位（林班数：箇所）

区分	治山事業施行地区数	
		うち前半5年分
総数	110	85

※市町村別等は、資料編第1章4による。

(6) 要整備森林

要整備森林の面積及び施業の内容等については、表 3-2-9 のとおりとします。

表 3-2-9 要整備森林に係る計画量

単位（面積：ha）

特定 保安 林	市町村	要 整 備 森 林			実 施 す べ き 施 業 の 方 法 及 び 時 期												前 期 5 年 の 計 画	其 他 必 要 な 事 項	備 考					
		番 号	所 在		面 積	造 林				保 育				伐 採						そ の 他				
			位 置	林 小 班		種 類	面 積	方 法	時 期	種 類	面 積	方 法	時 期	種 類	面 積	方 法				時 期	種 類	面 積	方 法	時 期
該当なし																								